

富士興業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日

2. 内 容

目標1：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成23年 7月～ 社内掲示板等により、育児休業法及び社内規則を周知する。
- 平成23年10月～ 管理職を対象とした研修を実施する。

目標2：子供の学校行事に参加するための年休取得を奨励する。

<対策>

- 平成23年 7月～ 子供の学校行事のために年休を取得できるよう、管理職に周知する。
- 平成23年10月～ 各営業所におけるミーティングで、管理職から年休取得を呼びかけ、取得しやすい雰囲気づくりに取り組む。

以上